

いばらき労働基準

発行所 一般社団法人 茨城労働基準協会連合会
水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館内
☎ 029-225-8881
<http://www.roukiren-ibaraki.or.jp>
発行人 佐川正孝
制作 茨城弘報(株)
定価 一部 120円
(会員の購読料は会費の中に含む)

JANUARY 2024
VOL.666

1



霊峰煌めく(山梨県)

写真提供者：水戸市 水谷 啓一氏

●2024 1月号 CONTENTS●

茨城労働基準協会連合会会長年頭挨拶	2	特別教育等受講料及びテキスト代一覧表	11
茨城労働局長年頭挨拶	3	「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」を開始します!	12
茨城労働局長が「ベストプラクティス企業」を職場訪問	4	茨城労働基準協会連合会からのお知らせ	12
茨城県介護施設+SAFE協議会主催 介護現場視察会を開催しました!	6	安心して働くための「無期転換ルール」をご存じですか?	13
過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました	7	講習会のご案内	14
令和6年度労働安全衛生行事・各種講習会等実施予定一覧	8	労働保険概算保険料の納付は1月31日までに	15
令和6年度 安全衛生関係講習予定表	9	県内の労働災害発生状況速報	15
技能講習受講料及びテキスト代一覧表	11	令和5年死亡災害発生状況	15
		茨城県最低賃金	16



年 頭 挨拶

(一社)茨城労働基準協会連合会
会長 村島英嗣

令和6年の新春にあたり、謹んでお慶びを申し上げます。旧年中は、当連合会の事業運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年もよろしくお願ひいたします。

昨年5月に、新型コロナが5類に移行するに伴い、社会・経済等の諸活動の正常化が進んでまいりました。当連合会が実施する技能講習等についても、社会情勢等を受けての需要の変化といったこともあり、受講希望に応じた追加開催の実施、新規講習等の開催への取組み、また、その他の各安全衛生等関係事業の運営といったことに努めてまいりました。

さらに、各情勢等について昨年を振り返りますと、国内経済は、資源高や円安等の影響が国内の企業物価や消費者物価に波及して、記録的な物価高が続くことになりました。しかし、経済活動の正常化が進んだことで、緩やかな回復が続いた1年ともなりました。また、生産活動は、半導体産業での在庫調整の動き、中国ほかの海外経済の減速の影響がある一方で、自動車産業等での供給制約の緩和といったことにより、総じて横ばい圏内での動きとなりました。個人消費ということでは、物価上昇の影響を大きく受けましたが、経済の正常化に伴い、消費者心理の改善や賃上げによる所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復が続くことになりました。

茨城県の経済情勢も、持ち直しの動きは本年まで継続してきているといったよいものと思われまます。個人消費は緩やかに回復し、県内各地の観光イベントも久しぶりに賑わいを取り戻しました。また、成長産業分野における国内外の優良企業の立地が続き、県内企業の設備投資も全体として持ち直しが見られました。

県内の雇用情勢については、改善の動きは弱まっているとされながら、求人が求職を上回って推移する状況は続いてきています。ただ、経済回復の行方次第では、雇用情勢に厳しさが増す方向

に転ずる場合があり得ることに留意しておく必要があります。

本年は、このように、物価高、為替変動、海外経済の減速などの外部環境の変化への対応ということに加えて、持続的な成長に向け、人材育成やリスクリング、生産性向上のための投資などの取組みをさらに一層推し進めていくことが望まれる1年と考えています。

次に、県内の労働災害に目を転じますと、長期的には減少傾向にあります。短期的には増減を繰り返す状況となっています。一昨年は死亡者が大きく増加し、一方昨年は、11月末現在で見ますと、休業4日以上死傷者が一昨年と比べ100名を超えて増加する状況というように伺っています。

他方、現在、令和5年度を初年度とする「第14次労働災害防止推進計画」が進められてきており、同計画では、目標とする指標や個々の取組みも明らかにされています。連合会として、労働災害の現状や、第14次防止計画における取組みといったことを踏まえながら、県内の各事業所に対し、災害防止活動の活性化、安全衛生教育の充実などの働きかけを、一層積極的に実施していかなければなりません。

そして、本年4月からは、建設業、自動車運転者、医師にも、時間外労働の上限規制が適用されることとなります。これらに伴う働きかけも、優先して進めていかなければならないものと思っております。

以上を念頭に、連合会は情勢や状況への注意を怠ることなく、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与するため、関係行政機関や各団体と引き続き連携して、新たな年においても、事業と業務の推進に努めてまいります。

結びに、皆様方のご繁栄とご健康を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



春 頌

(一社)茨城労働基準協会連合会
会長
副 会 長
“
“
“
“
安全衛生部会長
(一社)水戸労働基準協会
会 長

村 島 英 嗣
柳 生 修
椎 名 一 弘
中 川 喜久治
小 薬 拓 巳
石 津 健 光
中 川 喜久治
柳 生 修

(一社)日立労働基準協会
会 長
(一社)土浦労働基準協会
会 長
(一社)筑西労働基準協会
会 長
(一社)古河労働基準協会
会 長
(一社)太田労働基準協会
会 長
(一社)常総労働基準協会
理 事 会 長
(一社)龍ヶ崎労働基準協会
会 長
(一社)鹿島労働基準協会
会 長

椎 名 一 弘
中 川 喜久治
小 薬 拓 巳
太 田 慶 樹
大 藤 博 文
山 野 井 周 一
大 野 操
石 津 健 光



年 頭 挨拶

茨城労働局長

澤 口 浩 司

新年明けましておめでとうございます。令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

茨城労働基準協会連合会、各地区労働基準協会及び会員事業場の皆様におかれましては、日頃より労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法が平成31年4月以降順次施行されてきましたが、いよいよ本年4月には、これまで猶予されてきた建設業や医師、自動車運転者などの業種・職種についても時間外労働の上限規制が適用されることになります。さらに、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準)も、上限規制に合わせ適用されます。

茨城労働局では、県内各労働基準監督署に「労働時間相談支援コーナー」を設置するとともに、「茨城働き方改革推進支援センター」を設置し、セミナーの開催や個別相談等の支援を行っているほか、茨城労働局助成金事務センターを開設し、各種助成金をご活用いただきながら、中小企業・小規模事業者等の支援を行っています。引き続き、同一労働同一賃金の遵守など、働き方改革関連法に対応した適切な労務管理が確保されるよう、茨城労働局・各労働基準監督署が丸となって、「働き方改革」を確実に推進してまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、県内における労働災害の発生状況ですが、今年度を初年度とする第14次労働災害防止推進計画に基づき、転倒などの行動災害、高齢労働者の労働災害、過重労働防止対策の徹底、ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援に対する企業の意識改革などの取組を集中的に行うなど、労働災害の減少に向けて各種施策を推進しているところですが、昨年11月末現在で、休業4日以上の被災者は

2,675人と、一昨年の同時期の2,555人と比べて120人の増加となり、転倒災害が製造業を中心に増加しています。また、死亡者数は、一昨年の同時期より9人減少していますが、今なお18人もこの尊い命が失われています。

このような中、昨年12月1日から本年1月31日までを「年末年始労働災害防止強化運動期間」とし、関係団体へ注意喚起を実施するとともに、各労働基準監督署においては、建設現場の監督指導等を強化するなど、労働災害防止に向けた様々な取組を進めています。この一年、労使一体となって労働災害のない職場づくりを目指し、実践されますようよろしくお願いいたします。

次に、茨城県最低賃金については、昨年10月1日から時間額953円に改定され、また、産業別の特定最低賃金についても12月31日から改定されたことを踏まえ、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業事業者への支援施策の周知及び最低賃金の履行確保対策にしっかりと取り組んでまいります。

労災補償に関しては、精神障害事案など、複雑・困難事案が増加する傾向にある中、引き続き、迅速かつ公正な事務処理の徹底に努めてまいります。

皆様方には、誰もが安心・安全・快適に働くことができる職場環境の実現のため、これら労働行政の各種施策の推進に、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに、皆様方の益々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



謹 賀 新 年

茨 城 労 働 局 長
総 務 部 長
労働保険徴収室長
雇用環境・均等室長
労働基準部長
監督課長
健康安全課長
賃金室長
労災補償課長

澤 口 浩 司
近 江 謙 一
生天目 和 春
山 口 京 子
稲 葉 典 行
尾 畑 宏 忠
土 田 容 子
川 野 義 光
荻 野 辰 昭

水戸労働基準監督署長
日立労働基準監督署長
土浦労働基準監督署長
筑西労働基準監督署長
古河労働基準監督署長
常総労働基準監督署長
龍ヶ崎労働基準監督署長
鹿嶋労働基準監督署長

関 英 之
狩 野 直 美
熊 岡 秀 織
土 井 昌 利
矢 島 進 介
東海林 健 史
大 畠 成 明
大久保 一 樹

茨城労働局長が 「ベストプラクティス企業」を職場訪問 ～関東総業株式会社、株式会社K・Sロジテム～

澤口浩司茨城労働局長は、11月28日に「過重労働解消キャンペーン」の一環として、2024年4月から時間外労働上限規制の適用を受けるトラック運送業で、長時間労働の削減を始めとする「働き方改革」に積極的な取組を行っているベストプラクティス企業への職場訪問を行いました。

- 訪問日：令和5年11月28日(火)
- 訪問企業：関東総業株式会社（取手市毛有600番地）

<会社概要>

- ・業種：倉庫業、一般貨物運送事業、貨物利用運送事業
- ・設立：1971年(昭和46年)
- ・従業員：57名

<グループ会社> 株式会社K・Sロジテム

- ・業種：一般貨物運送事業、貨物利用運送事業
- ・設立：1986年(昭和61年)
- ・従業員：22名

三ヶ日営業所（静岡県浜松市三ヶ日町）



働き方改革の取組

○静岡県に三ヶ日営業所を設置(11部屋の個室)

関東と関西方面との中間地点である静岡県浜松市三ヶ日町に、宿泊の出来る営業所を設置。

○製品のパレット化(右ページに詳細)

バラであった製品の荷積み荷降ろし作業を、荷主の協力を得てパレット化したことによって、作業時間を短縮した。

○出荷オーダー日の前倒し(右ページに詳細)

荷主からの出荷オーダーが、荷主の協力を得て前日から前々日に変更となったことによって、出荷オーダー確定までの待機時間を無くすことができた。

○倉庫に大屋根を設置(雨天時の作業時間が約2時間削減)

倉庫の前に大屋根を設置したことによって、天候に左右されない作業を実現できた。

○2枚差しフォークリフトの導入(右ページに詳細)

倉庫作業のためのフォークリフトについて、パレットを2枚差しできるように改良したことによって、それまでと比べて2倍の荷を運搬でき、作業時間が短縮。



倉庫前に設置した大屋根の説明を受ける
澤口局長(写真右側)

あわせて、夏の
熱中症対策の効果も



静岡県浜松市三ヶ日町に中継地点として設置した
三ヶ日営業所の全景



2枚差しフォークリフトについて関東総業の安達社長(右奥)
から説明を受ける澤口局長(右手前)

労働時間短縮のための主要な取組内容

出荷オーダー日の変更

出荷のオーダーが前日だったため、オーダー確定までの待機による、運転手、フォークリフト作業員の拘束時間が問題。



オーダーイン時間が前日から前々日に変更となったことにより、オーダー確定までの待機時間をほとんど無くすことができた。

製品のパレット化と2枚差しフォークの導入

発荷主と着荷主、それぞれの作業でバラ積みバラ降ろしを行っていた。



発荷主の荷積み作業をパレット化。着荷主においても段階的にパレット化が進んでいることにより発荷主、着荷主、双方の作業時間が短縮。

また着荷主側で予約システムを導入。あわせて2枚差しフォークリフトを導入。

<取組の結果>

出荷オーダー日の前倒しによってオーダー確定までの待機時間の約4時間を削減。製品のパレット化によって荷積み荷降ろし各々で約1時間半を削減。

<労働局長のコメント>

働き方改革への対応を含めて、非常に工夫された取組だと感じました。

自動車運転者の方々は、他の業種に比べても時間外労働が長い傾向にあります。県内各事業場では、いろいろな取組を進めておられることと思いますが、トラック運送業の労働時間削減には、荷主を含めて、関係者全体での取組が必要です。労働局としても、こうした取組について広く紹介していきます。

茨城県介護施設+SAFE協議会主催 介護現場視察会を開催しました！

～ノーリフトケアの導入により、腰痛災害防止に
積極的に取り組む事業場を視察しました。～
令和5年10月19日(木)

茨城県介護施設+SAFE協議会(令和4年10月茨城労働局設置)は、令和5年10月19日(木)、社会福祉法人浩喜会特別養護老人ホーム「うみべの家」において、本年度第2回会議を兼ねた現場視察会を開催しました。

「うみべの家」では、15年以上前からリフト等の機械を積極的に取り入れ、ノーリフトケアを実践する介護を実現している事業場で、労働者は介護職では珍しく異業種からの転職が8割を占めています。

今回の現場視察会には、同協議会の加盟団体に加え、介護関連団体の会員で、茨城県内において介護施設を営む法人等を招聘し、開催しました。

視察会では、浴槽に設置されている定置式リフトや、作業場の様子等を見学した他、スタンディングマシン、床走行型リフト及びスライディングシートについて、介護者及び被介護者の立場での実体験を行いました。

現場視察終了後に行われた意見交換では、「人による抱えこみが一切なかった」「人材不足を解消する対策としてもモデルケースの1つとなる」「作業時間は長くなるが、コミュニケーションを図れる」「機械の購入については、行政による助成金等の資金面の支援が必要」等、様々な意見が寄せられました。



過労死等防止対策 推進シンポジウムが開催されました

茨城労働局監督課

厚生労働省では毎年11月の「過労死等防止啓発月間」に、「過重労働解消キャンペーン」として過重労働の解消に向けた様々な取組を行っているほか、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ」をテーマに、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を全国にて開催しています。

茨城県では、去る11月29日、つくば市のつくば国際会議場において、同シンポジウムが開催されました。(主催：厚生労働省茨城労働局、後援：茨城県、つくば市)

シンポジウムでは、茨城労働局の稲葉労働基準部長による主催者挨拶に続き、大室産業医事務所代表の大室正志氏による「産業医から見る過労自殺企業の内側」と題しての基調講演が行われました。

このほか、厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員の高橋幸美氏より、過労死ご遺族としての体験談が語られ、過労死の防止を強く訴えられていました。

参加者は、県内の事業主や労務管理担当の方々を中心に100名を超え、過労死等の防止に対する関心の高さを示したものとなりました。

茨城労働局では、今後も、過労死等の防止・過重労働解消のため、様々な取組を行ってまいります。



令和6年度 労働安全衛生行事・各種講習会等実施予定一覧

(一社)茨城労働基準協会連合会・県内各地区労働基準協会

I 行事

全国安全週間：準備期間 6月1日～30日 本週間 7月1日～7日
 全国労働衛生週間：準備期間 9月1日～30日 本週間 10月1日～7日
 茨城県産業安全衛生大会：10月 2日(水) 会場：ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県立県民文化センター)
 全国産業安全衛生大会：11月13日(水)～11月15日(金) 開催地等：広島県広島市
 年末年始無災害運動期間：12月 1日～ 1月15日
 免許出張特別試験：試験日 12月21日(土) 試験会場：つくば国際会議場(つくば市)

<試験の種類>

- 衛生管理者(一種・二種) ○一級ボイラー技士 ○二級ボイラー技士
- クレーン・デリック運転士(クレーン限定) ○移動式クレーン運転士 ○エックス線作業主任者
- ガス溶接作業主任者 ○ボイラー整備士 ○潜水士

II 講習会等

次頁以下の「令和6年度安全衛生関係講習予定表」に基づき実施します。但し、会場、講師等の都合で実施時期を変更する場合がありますので、予めご了承下さい。なお、各講習会等については日時・会場等が決定次第、ホームページに掲載します。当連合会及び各地区労働基準協会のホームページをご覧ください。

また、当連合会発行の広報誌「いばらき労働基準」の「講習会ご案内」、茨城新聞の「労働基準ニュース」欄に講習計画を掲載いたします。

1. 能力向上教育・安全衛生教育について

労働安全衛生法第19条の2及び同法第60条の2の規定に基づく「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」及び「危険又は有害業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」により、能力向上教育・安全衛生教育として実施するものです。

該当者には、この教育を受講するようお勧めいたします。

2. 受講資格を要する講習について

各種技能講習等の受講資格については、講習会開催の都度ご案内いたしますが、不明の点は、当連合会又は地区労働基準協会へお問合せ下さい。

III 免許試験準備講習会日程

令和6年度の免許出張特別試験は、12月21日(土)つくば国際会議場(つくば市)において実施予定ですが、受験される方は、下記日程において受験講習会を予定しておりますのでご利用ください。

		種 目	開 催 日	会 場
受験準備講習会	1	第一種衛生管理者	7月24日(水)～26日(金)	中央安全衛生教育センター (水戸市)
			8月 5日(月)～ 7日(水)	ポリテクセンター茨城 (常総市)
			8月19日(月)～21日(水)	中央安全衛生教育センター (水戸市)
		11月11日(月)～13日(水)	茨城県産業会館研修室 (水戸市)	
		11月22日(金)・12月2日(月)	中央安全衛生教育センター (水戸市)	
		第二種衛生管理者	9月11日(水)～12日(木)	中央安全衛生教育センター (水戸市)
2	ガス溶接作業主任者	令和6年度休止		
3	エックス線作業主任者	11月18日(月)～19日(火)	茨城県産業会館研修室 (水戸市)	

《令和6年度 安全衛生関係講習予定表》

I 技能講習(法第14条、法第61条第1項) 実施教習機関 「茨城労働局長登録教習機関・(一社)茨城労働基準協会連合会」

登録番号	種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (学科2日・実技1日)		連合会 鹿 島	連合会	日 立 古 鹿	連合会 ※常総 (土・龍)	連合会 鹿 島	連合会	日 立 鹿 島	連合会	日 立 鹿 島	連合会 ※龍ヶ崎 (土・常)	鹿 島	連合会 鹿 島
1-5	有機溶剤作業主任者 (学科2日)		連合会 日 立	連合会 筑 西 龍 崎 鹿 島	土 浦 古 河	連合会 日 立 鹿 島	連合会 古 常 龍 崎	日 立 鹿 島	連合会 土 浦	連合会 龍 崎 鹿 島	日 立	連合会 土 浦 鹿 島	連合会 日 立 鹿 島	
1-2	乾燥設備作業主任者 (学科2.5日)				連合会	筑 西			連合会	※土浦 (常・龍)		日 立	連合会	
1-4	鉛作業主任者 (学科2日)				連合会								連合会	
1-10	ガス溶接 (学科1.5日・実技0.5日)		水 戸	古 河	土 浦 ※龍ヶ崎 (常) 鹿 島	古 河		日 立 ※龍ヶ崎 (常)	水 戸 鹿 島		※龍ヶ崎 (常)			
1-13	玉掛け (学科2日・実技1日)		日 立 太 龍 鹿 島	水 戸 土 筑 常	古 河 太 龍 崎	水 戸 日 立 土 浦 鹿 島	古 常 河 崎	水 戸 土 筑 太 龍 崎	鹿 島	水 戸 日 立 土 古 太 常	筑 西 龍 崎	土 浦	水 戸 日 立 古 常 龍 崎	土 浦
1-1	プレス機械作業主任者 (学科2.5日)				古 河	連合会			※常総 (土・龍)		連合会			
1-11	フォークリフト運転 (学科1日・実技3日)		連合会 水 戸 日 立 土 筑 古 常 龍 崎 鹿 島	連合会 水 戸 土 古 太 常 龍 崎	連合会 水 戸 日 立 土 筑 古 常 龍 崎 鹿 島	連合会 水 戸 土 筑 太 常 龍 崎	日 立 土 筑 古 常 龍 崎 鹿 島	連合会 水 戸 日 立 土 古 常 龍 崎	連合会 水 戸 土 古 常 龍 崎 鹿 島	連合会 水 戸 日 立 土 古 常 龍 崎	連合会 水 戸 土 古 常 龍 崎 鹿 島	土 浦 古 常 龍 崎	連合会 水 戸 日 立 土 古 常 龍 崎	土 浦 河 田 古 常 龍 崎
1-12	シヨベルローダー等運転 (学科1日・実技3日)								連合会					
1-8	床上操作式クレーン運転 (学科2日・実技1日)			土 浦 古 太	水 戸	古 河 太 田	鹿 島	土 浦	水 戸 土 筑 古 太	水 戸 古 太		水 戸 太 田 ※龍ヶ崎 (常)	土 浦	水 戸
1-9	小型移動式クレーン運転 (学科2日・実技1日)		連合会	鹿 島	太 田			連合会 鹿 島	太 田 ※龍ヶ崎 (土・常)				太 田	
1-14	石綿作業主任者 (学科2日)		連合会		連合会	鹿 島		連合会			鹿 島	連合会	連合会	
1-15	特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者 (学科2日) (溶接ヒューム向けは廃止)		土 浦 龍 崎 鹿 島	日 立 古 河	連合会 鹿 島	連合会 土 浦 常 崎	日 立 太 田	連合会 古 河	鹿 島	連合会 日 立 龍 崎	土 浦 常 崎	連合会	鹿 島	常 崎
	金属アーク溶接等作業主任者限定			土 浦 太 龍 崎	連合会	鹿 島	連合会			龍 崎 鹿 島			連合会	
1-16	化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者 (学科3日)									鹿 島				

- (注) 1. 各月の枠内の名称は申込先です。
 2. ※印は、()内の各協会(土(土浦)、常(常総)・龍(龍ヶ崎))でも申し込みます。
 3. 受講申込みの際、写真1枚(サイズ3.0cm×2.4cm)を必要とします。
 4. 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者(溶接ヒューム向け)は廃止し、金属アーク溶接等作業主任者限定を追加します。
 5. 法令の改正などにより、技能講習種別、予定が変わる場合があります。

II 特別教育(法59条第3項)

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研削と石の取替え等の業務	自由	水 戸 古 河		日 立	筑 西 ※常総 (龍)	水 戸	古 河 太 鹿	日 立 土 浦			日 立 ※常総 (龍)		筑 西
	機 械					※常総 (龍)		日 立					日 立
プレス・シャーの金型等取付け等の業務				古 河				※龍ヶ崎 (常)					
アーク溶接等の業務			筑 西 古 河 ※龍ヶ崎 (常) 鹿 島	水 戸 太 田	※龍ヶ崎 (常)		土 浦	※龍ヶ崎 (常) 鹿 島	水 戸 古 河		日 立	水 戸 ※龍ヶ崎 (常)	
電気取扱業務	(低圧)	鹿 島		水 戸 日 立	土 浦 古 河		※龍ヶ崎 (常) 鹿 島	水 戸	日 立				日 立
	(高圧)		水 戸					水 戸	水 戸				水 戸
クレーン運転の業務(5トン未満)		太 田	日 立 龍 崎 鹿 島	土 浦 古 河	常 崎 龍 崎	太 田	古 河	日 立 筑 西 龍 崎	鹿 島	土 浦 太 常	龍 崎	筑 西	
産業用ロボットの教示・検査等の業務						水 戸 古 河	※土浦				水 戸 筑 西		
特定粉じん作業					日 立 古 河	※土 浦				日 立 筑 西	水 戸		

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃棄物焼却施設業務													
酸素欠乏・硫化水素危険作業		連合会											
フルハーネス型墜落制止用器具(6Hコース)		連合会 ② 古河	鹿島	連合会 ②			古河 ※常総 (龍)	連合会 ②	鹿島		鹿島	連合会 古河 ※常総 (龍)	
テールゲートリフター		古河			古河		古河		古河				

(注) 1. ※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)での実施協会を示します。
 2. テールゲートリフターを追加します。
 3. 連合会主催の廃棄物焼却施設業務は隔年開催とし6年度は休止します。

Ⅲ 能力向上教育

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理者 (法第19条の2第1項)												※龍ヶ崎 △	
衛生管理者 (法第19条の2第1項)										連合会		※常総 △	
有機溶剤作業主任者 (法第19条の2第1項)				連合会									
特定化学物質作業主任者 (法第19条の2第1項)				連合会									
職長・安全衛生責任者(建設業) (平成29年2月20日 基発第0220第3号)					連合会								
職長(製造業) (令和2年3月31日 基発第0331第7号)							水戸			水戸			

(注) 1. ※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)での実施協会を示します。△印は連合会との共催を示します。
 2. 連合会主催の安全管理者能力向上教育は隔年開催とし6年度は休止します。

Ⅳ 安全衛生教育等

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理者選任時研修 (労働安全衛生規則第5条)			連合会	古河	日立 △ ※常総 △	連合会		連合会			連合会	鹿島 △	
安全衛生推進者講習 (法第12条の2)		土浦		※常総 (龍)	水戸 西島 筑鹿	日立			古河 鹿島		水戸		
衛生推進者講習 (法第12条の2)			連合会							連合会			
職長教育 (法第60条)		水戸 土鹿 浦島	鹿島	土浦 西島 筑鹿	水戸 西島 鹿島	土浦 西島 筑鹿	筑西 西島	水戸 土鹿 浦島	筑西 西島 鹿島	土浦 西島 筑鹿	鹿島	水戸 土鹿 西島 筑鹿	筑西 西島
職長・安全衛生責任者教育 (法第60条・16条)		日立 古河 龍ヶ崎	太田	常総 龍ヶ崎	日立 古河	水戸 龍ヶ崎	日立 古河 常総	太田 龍ヶ崎	日立	水戸 常総 龍ヶ崎	日立 古河	龍ヶ崎	日立 常総
新入社員安全衛生教育 (法第59条第1項)		水戸 常総 龍ヶ崎											
フォークリフト運転業務従事者教育 (法第60条の2第2項)					連合会							※龍ヶ崎 △	
有機溶剤業務従事者労働衛生教育 (法第60(S59.6.29 基発第337号))		連合会											

(注) 1. ※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)での実施協会を示します。△印は連合会との共催を示します。

Ⅴ その他の講習

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスクアセスメント担当者研修(製造業等) (H12.9.14 基発第577号)				古河	鹿島		筑西						連合会
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修 (法第70条の2第1項健康保持増進のための指針公示第3号)												連合会	
局所排気装置等の定期自主検査者講習 (H20.3.27 基発第0327002号)		連合会	連合会					連合会	連合会				
フィットテスト					連合会				連合会				
保護具着用管理責任者講習			連合会 ②		連合会 ②			連合会 ②			連合会 ② 常総		
ゼロ災研修会					鹿島								
危険予知訓練(KYT)研修				常総						龍ヶ崎			
KYTトレーナー研修会					連合会					連合会			
自律的な管理に対応する化学物質管理者講習(取扱い)			連合会 ②		連合会 ②		連合会				連合会		
自律的な管理に対応する化学物質管理者講習(製造)		連合会		連合会		連合会			連合会				
一般建築物石綿含有建材調査者講習				連合会			連合会			連合会			連合会

(注) 1. △印は連合会との共催を示します。
 2. 「危険予知訓練(KYT)研修」は「ゼロ災研修会」(常総協会)、「労働安全衛生活動基礎研修講座(KYT)」(龍ヶ崎協会)の講習名変更です。
 3. 「自律的な管理に対応する化学物質管理者講習」は(取扱い事業場向け)と(製造事業場向け)に区分して募集します。

技能講習受講料及びテキスト代一覧表

茨城労働局長登録教習機関：(一社)茨城労働基準協会連合会

(単位：円)

種 類	受講料			テキスト代			
	受講料	消費税	合計	テキスト代	消費税	合計	
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	15,000	1,500	16,500	2,100	210	2,310	
有機溶剤作業主任者	10,000	1,000	11,000	1,800	180	1,980	
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	10,000	1,000	11,000	1,800	180	1,980	
金属アーク溶接等作業主任者限定	9,000	900	9,900	1,700	170	1,870	
石綿作業主任者	9,600	960	10,560	1,800	180	1,980	
乾燥設備作業主任者	10,200	1,020	11,220	1,500	150	1,650	
鉛作業主任者	9,500	950	10,450	1,700	170	1,870	
ガス溶接*	10,000	11,000	11,000	800	80	880	
玉掛け*	全科目	16,800	1,680	18,480	1,528	152	1,680
	力学免除	15,100	1,510	16,610	1,528	152	1,680
プレス機械作業主任者	10,200	1,020	11,220	1,400	140	1,540	
フォークリフト運転*	全科目	35,000	3,500	38,500	1,528	152	1,680
	走行免除	32,000	3,200	35,200	1,528	152	1,680
ショベルローダー運転	41,000	4,100	45,100	1,700	170	1,870	
床上操作式クレーン運転*(5トン以上)	全科目	30,000	3,000	33,000	1,528	152	1,680
	力学免除	28,000	2,800	30,800	1,528	152	1,680
小型移動式クレーン運転(1～5トン未満)	全科目	30,000	3,000	33,000	1,528	152	1,680
	力学免除	28,000	2,800	30,800	1,528	152	1,680
化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者	12,000	1,200	13,200	3,100	310	3,410	

- *外国語修了試験を準備しております。使用する場合は別途1,650円(税込)をご負担いただきます。
- 法令の改正などにより、受講料、テキスト代が変わる場合があります。

特別教育等受講料及びテキスト代一覧表

<茨城労働基準協会連合会主催特別教育等>

◎印の受講料は令和6年4月1日以降開催の講習から適用されます。

(単位：円)

種 類		受講料			テキスト代			
		受講料	消費税	合計	テキスト代	消費税	合計	
特別教育	廃棄物焼却施設業務	会員	4,800	480	5,280	900	90	990
	酸素欠乏・硫化水素危険作業	会員	6,400	640	7,040	1,300	130	1,430
	*フルハーネス	会員	6,900	690	7,590	900	90	990
能力向上教育	安全管理者	会員	10,900	1,090	11,990	2,000	200	2,200
	衛生管理者	会員	14,200	1,420	15,620	2,500	250	2,750
	有機溶剤作業主任者	会員	10,900	1,090	11,990	2,000	200	2,200
	特定化学物質作業主任者	会員	10,900	1,090	11,990	2,200	220	2,420
	職長・安全衛生責任者	会員	6,500	650	7,150	1,030	103	1,133
安全衛生教育等	安管選任時(全科目)	会員	11,000	1,100	12,100	1,500	150	1,650
	※衛生推進者養成		7,000	700	7,700	1,000	100	1,100
	フォークリフト運転業務	会員	6,200	620	6,820	1,550	155	1,705
	有機溶剤業務従事者	会員	4,300	430	4,730	900	90	990
	局所排気装置	会員	22,000	2,200	24,200	6,600	660	7,260
その他の講習	フィットテスト	会員	22,200	2,220	24,420	800	80	880
	保護具着用管理責任者	会員	10,900	1,090	11,990	2,500	250	2,750
	◎自律的な管理に対応する化学物質管理者(取扱い)	会員	11,800	1,180	12,980	1,800	180	1,980
	◎自律的な管理に対応する化学物質管理者(製造)	会員	20,900	2,090	22,990	1,800	180	1,980
	リスクアセスメント担当者	会員	5,200	520	5,720	1,400	140	1,540
※一般建築物石綿含有建材調査者講習			35,000	3,500	38,500	4,800	480	5,280

- ※以外の各講習については、茨城県内の各労働基準協会(水戸・日立・土浦・筑西・古河・太田・常総・龍ヶ崎・鹿島)の会員の方は会員価格で受講していただけます。会員となられていない方の受講料は1,100円加算となります。
申込書の会員番号欄をご記入ください。
- 各地区協会主催の特別教育等については主催地区協会へお問い合わせください。
- *科目免除があります。詳細については当連合会へお問い合わせください。
- 法令の改正などにより、受講料、テキスト代が変わる場合があります。

問合せ先電話番号	
連合会	029(225)8881 FAX(227)4507
水戸	029(233)6622 FAX(233)6626
日立	0294(23)3431 FAX (23)3461
土浦	029(824)0324 FAX(824)0325
筑西	0296(24)2796 FAX (24)9303
古河	0280(31)4176 FAX (32)6116
太田	0294(72)3489 FAX (73)2716
常総	0297(22)0949 FAX (22)3537
龍ヶ崎	0297(62)7923 FAX (64)1498
鹿島	0299(83)8440 FAX (83)8478

「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」(一日講習)を開始します!

(一社)茨城労働基準協会連合会は、茨城労働局長に対し、新たに「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」の講習登録を行いました。令和6年3月以降、連合会及び各地区労働基準協会において、当該講習を順次実施する予定としています。これに伴い、令和3年から実施しておりました「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習(溶接ヒューム向け)」につきましては、令和6年4月以降廃止いたします。

一方、従来から実施している「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習」は、変更なく今後も実施いたします。

なお、すでに特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習等を修了した方については、新たに金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習を修了する必要がありませんので、ご注意ください。

「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」のカリキュラムは以下のとおりです。

講習科目	範 囲	講習時間
健康障害及びその予防措置に関する知識	溶接ヒュームによる健康障害の病理、症状、予防方法及び応急措置	1.5時間
作業環境の改善方法に関する知識	溶接ヒュームの性質 金属アーク溶接等作業(金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業をいう。以下同じ。)に係る器具その他の設備の管理、作業環境の評価及び改善の方法	2時間
保護具に関する知識	金属アーク溶接等作業に係る保護具の種類、性能、使用方法及び管理	2時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項、特定化学物質障害予防規則	1時間
修了試験	上の4講習科目について出題	1時間

茨城労働基準協会連合会からのお知らせ

下記3点について変更いたしたく、受講をご希望される皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

1. 受講料改定について

今般、経費の見直しなど総合的な検討を行った結果、やむを得ず、自律的管理に対応する化学物質管理者講習(製造事業場向け及び取扱い事業場向け)について、令和6年4月1日以降、受講料を改定(990円値上げ)させていただくことといたしました。

なお、他の受講料については変更ございません。

2. 各種技能講習等の希望調査の廃止について

毎年、「いばらき労働基準1月号」に封入しておりました当連合会からの「各種技能講習等の希望調査」票につきましては、ホームページによる講習会開催状況の掲載内容の拡充等により、今回から封入、配布は廃止とさせていただくことといたしました。なお、一部の地区労働基準協会では、引き続き同調査票の配布を行わせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。また、今後ともホームページへの掲載内容の充実を図ってまいりますので、併せてよろしくお願いいたします。

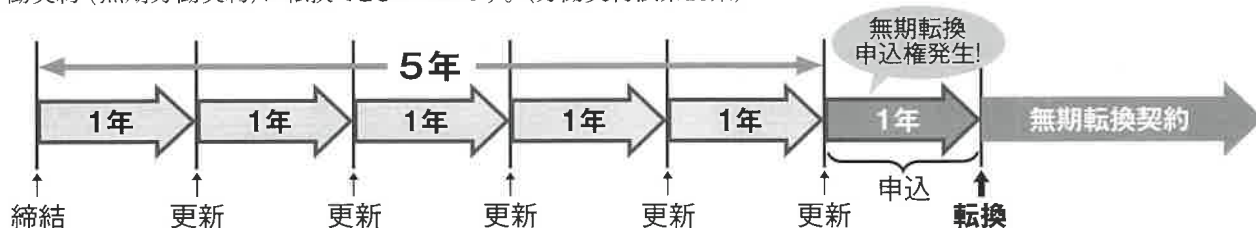
3. 講習の休止について

「廃棄物焼却施設業務特別教育」及び「安全管理者能力向上教育」につきましては、受講者数の減少が続いており、令和6年度は休止とし、当面の間隔年開催とさせていただくことといたしました。

安心して働くための「無期転換ルール」をご存知ですか？ まずは契約期間の確認を!!

▶ 無期転換ルールとは

同一の使用者(企業)との間で有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときには、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。(労働契約法第18条)



▶ 対象となる方は

対象となる方は、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が通算5年を超える全ての方です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

▶ 無期転換の申込みは、書面で行うことをお勧めします

無期転換の申込権の発生後、働く方が会社に対して無期転換する旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します(会社は断ることはできません)。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、後のトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

雇止め・契約期間中の解雇等について

無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めや契約期間中の解雇を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

- 有期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数などの上限などを一方的に設けたとしても、不当な雇止めとして許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。
- 契約期間の途中で解雇することは、やむを得ない事由がある場合でなければ認められません。

高度専門職・継続雇用の高齢者に関する無期転換ルールの特例

▶ 有期雇用特別措置法とは

通常は、同一の使用者との有期労働契約が通算5年を超えて更新された場合に無期転換申込権が発生しますが、5年を超えるプロジェクトで有期契約の高度専門職を雇用する事業主や、定年後5年を超えて継続雇用を行う事業主には、雇用管理に関する特別の措置を講じた場合、無期転換申込権発生までの期間に関する特例が適用されます。

▶ 特例の内容

① 高度専門職の特例

- 適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた事業主に雇用され、
- 高収入で、かつ高度の専門的知識を有し、
- その高度の専門的知識等を必要とし、5年を超える一定の期間に完了する業務に従事する。

有期雇用労働者(高度専門職)については、そのプロジェクトに従事している期間は、無期転換申込権が発生しません。

② 継続雇用の高齢者の特例

- 適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた事業主の下で、
- 定年に達した後、引き続いて雇用される

有期雇用労働者(継続雇用の高齢者)については、その事業主に定年後引き続いて雇用される期間は、無期転換申込権が発生しません。

▶ 手続き・その他参考情報

特例の適用を受けるためには、**雇用管理措置に関する計画の認定申請が必要**です。詳しくは茨城労働局 HP (https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu/youshikishu/roudou_keiyaku.html) をご覧ください。

また、無期転換ルールの概要やメリット、無期転換ルールに関する特例の詳細については「**有期契約労働者の無期転換ポータルサイト**」(<https://muki.mhlw.go.jp/>) をご覧ください。

講習会のご案内 (令和6年1月中旬~2月)

講習の種類		
開催日	開催場所	申込先
技能講習		
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		
1/17~18・19	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・土浦・常総協会
2/6~7・8・9	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/13~14・15・16	日立シビックセンターマーブル会議室 (日立市)	日立協会
有機溶剤作業主任者		
1/18~19	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
1/23~24	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
1/30~31	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
2/6~7	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/7~8	日立シビックセンターマーブル会議室 (日立市)	日立協会
2/27~28	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
乾燥設備作業主任者		
2/19~21	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
鉛作業主任者		
1/30~31	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
ガス溶接		
2/1~2	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・常総協会
玉掛け		
1/18~19	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
2/1~2・3・10	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
2/15~16・17・18	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
2/15~16・17	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
2/16~17・18	平成館 (古河市)	古河協会
2/19~20・21・22	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
フォークリフト運転(学科)		
1/15	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会・水戸協会
2/1	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/2	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
2/5	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
2/6	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
2/10	NC東日本コンクリート工業(株) (筑西市)	筑西協会
2/12	平成館 (古河市)	古河協会
2/26	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
床上操作式クレーン運転		
1/18~19・20	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
1/22-23・24・25・26・2/1	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・常総協会
2/14~15・17	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
小型移動式クレーン運転		
2/15~16・17	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
石綿作業主任者		
2/8~9	茨城県産業会館研修室 (水戸市)	連合会
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		
2/15~16	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
特別教育・その他の講習		
研削と石の取替え等の業務(自由研削)		
1/16	日立シビックセンターマーブル会議室 (日立市)	日立協会
アーク溶接等の業務		
2/8~9	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
2/26~27	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・常総協会
クレーン運転の業務(5トン未満)		
2/2~3	茨城県トラック協会県西部地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
産業用ロボットの教示・検査等の業務		
1/16~17	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
1/22~23	茨城県トラック協会県西部地区研修会館 (筑西市)	筑西協会

テールゲートリフター特別教育		
1/28	平成館 (古河市)	古河協会
2/10	平成館 (古河市)	古河協会
特定粉じん作業		
1/29	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
安全管理者能力向上教育		
2/27	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総・土浦・龍ヶ崎協会
衛生管理者能力向上教育		
1/25~26	茨城県産業会館 (水戸市)	連合会
2/20~21	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦・常総・龍ヶ崎協会
フォークリフト運転従事者安全衛生教育		
2/9	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・土浦・常総協会
職長教育		
2/6~7	茨城県トラック協会県西部地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
2/13~14	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/27~28	ザ・ヒロサワ・シティ会館 (水戸市)	水戸協会
職長・安全衛生責任者教育		
1/17~18	日立シビックセンターマーブル会議室 (日立市)	日立協会
1/24~25	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
2/28~29	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
安全衛生推進者講習		
1/25~26	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
安全管理者選任時研修		
2/13~14	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/21~22	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
リスクアセスメント担当者研修(製造業等)		
2/26	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
保護具着用管理責任者教育		
2/6	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修		
2/1~2	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
2/3	平成館 (古河市)	古河協会
2/7	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総・龍ヶ崎協会
2/22	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
免許試験受験準備講習会(第一種衛生管理者)		
2/27~29	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
外国人技能実習法		
技能実習責任者養成講習		
2/5	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会

◎詳細については、当連合会ホームページ、またはお申込先の協会にお問い合わせ下さい。

連合会	☎ 029-225-8881	FAX.029-227-4507
水戸	☎ 029-233-6622	FAX.029-233-6626
日立	☎ 0294-23-3431	FAX.0294-23-3461
土浦	☎ 029-824-0324	FAX.029-824-0325
筑西	☎ 0296-24-2796	FAX.0296-24-9303
古河	☎ 0280-31-4176	FAX.0280-32-6116
太田	☎ 0294-72-3489	FAX.0294-73-2716
常総	☎ 0297-22-0949	FAX.0297-22-3537
龍ヶ崎	☎ 0297-62-7923	FAX.0297-64-1498
鹿島	☎ 0299-83-8440	FAX.0299-83-8478

労働保険概算保険料(第3期分)の納付は1月31日までに

労働保険料の年度更新申告において、概算保険料の金額が40万円(労災保険又は雇用保険のいずれか一方の保険関係のみが成立している場合は20万円)以上の場合、労働保険料の納付を3回に延納(分割)することができます。

各期の法定納期限は、下記のとおりです。

全期・第1期分	令和5年 7月10日
第2期分	令和5年10月31日
第3期分	令和6年 1月31日

第3期分の納付書は1月中旬に発送予定としておりますので、納期限までに納付されますようお願いいたします。

なお、口座振替にて納付される場合の振替日は、令和6年2月14日となります。

労働保険料の納付等にかかるお問い合わせは、茨城労働局総務部労働保険徴収室(029-224-6213)までお願いいたします。

県内の労働災害発生状況速報 (令和5年11月末現在)

業種別	令和5年	前年同期	業種別	令和5年	前年同期	
計	(18) 2,675	(27) 2,555				
製造業	(4) 743	(8) 724	運輸交通業	(3) 361	(4) 347	
鉱業	(0) 2	(1) 8	貨物取扱業	(1) 51	(0) 49	
建設業	(4) 242	(11) 248	農林業	(3) 58	(0) 49	
内訳	土木	(1) 65	(4) 58	畜産水産業	(0) 116	(0) 90
	建築	(3) 136	(4) 130	商業	(1) 369	(1) 360
	その他	(0) 41	(3) 60	その他	(2) 733	(2) 680

(注) ()内は、死亡者で内数 新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く

令和5年死亡災害発生状況

追加分

発生月 時間帯	職 種 年 齢 経 験 年 数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起 因 物	
10月 3~4時	貨物自動車 運転者 50歳代 11か月	一般貨物 自動車運送業	その他	高速道路上において、路肩に停車していたところをパトロール隊に発見され、病院へ緊急搬送されたが、脳梗塞で死亡した。
			その他の 起因物	

令和5年死亡災害発生状況

11月発生分

発生月 時間帯	職 種 年 齢 経 験 年 数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起 因 物	
11月 14~15時	管理者 70歳代 11年	その他の事業	おぼれ	排水機場の遊水池で刈払い機による除草作業を行っていたところ、誤って遊水池へ転落し、死亡した。 遊水池にフェンス等の安全柵はなかった。
			水	

※ 当該事例は速報をもとに作成されたものであり、今後変更することもあります。

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール

最低賃金

最低賃金は、
暮らしの
支えです。



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

使用者も、労働者も。

茨城県最低賃金は

953円

時間額

発効日：令和5年10月1日



←茨城労働局
ホームページへリンク

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

茨城県の特定(産業別)最低賃金

産業名	鉄鋼業	はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業 (機械器具製造業等)	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、 医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・ レンズ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具、時計・同部分品製造業(電気・精密機械器具等製造業)	各種商品小売業
最低賃金額(時間額)円	1,046	1,005	1,002	953
発効日	令和5年12月31日			令和5年改正なし 茨城県最低賃金適用

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。詳しくは、茨城労働局のホームページをご覧ください。

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

業務改善助成金 [検索](#)

専門家による無料相談を実施しています

賃金引上げにお悩みの方は、働き方改革推進支援センターにご相談ください。

茨城働き方改革推進支援センター [検索](#)

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

働き方改革推進支援資金 [検索](#)

茨城労働局・労働基準監督署・(一社)茨城労働基準協会連合会・(一社)茨城県経営者協会
茨城県中小企業団体中央会・茨城県商工会議所連合会・茨城県商工会連合会・日本労働組合総連合会茨城県連合会